

四国地方整備局におけるバリアフリーの取組



令和3年7月20日

国土交通省 四国地方整備局

主要事業における取組事例について

○河川事業（事例：今切川かわまちづくり）

様々な人が河川利用できるように、緩傾斜坂路などの施設整備を実施。

○道路事業（事例：歩道再整備事業）

市街地において、高齢者、障がい者等の安全快適な歩行空間を確保できるように歩道の再整備を実施。

○営繕事業（事例：嶺北森林管理署）

国の機関の施設の改築時には、多様な利用者の来庁を想定した施設整備を実施。

○公園事業（事例：国営讃岐まんのう公園）

国営公園においては、多様な利用者の来園を想定した施設整備を実施。

今切川かわまちづくりの事例

- 北島町と協働してかわまちづくり整備事業を実施。
四国地整では、河川管理上必要な基盤整備として「緩傾斜坂路」や「水辺へのアクセス坂路」を整備。



休憩できるように3箇所の平場を設置

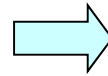


歩道の再整備の事例(市街地)

高松市中央通り



整備前



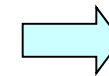
整備後

○透水性舗装の採用

歩行者の通行スペースは水たまりが発生しにくいように、ブロックよりも透水性が高い舗装へ切り替えを実施。

○段差の解消

歩道内に埋設されている管路（電力管・通信管など）を管理する蓋との段差を解消。



その他のバリアフリー取組事例

横断歩道橋エレベーターの整備



- ・移動の利便性と、より高い安全性を確保するため、横断歩行者の多い場所にエレベーターを設置。
(192号八百屋町西横断歩道橋エレベーター)
- ・塔屋の外装には乳白色のガラスブロックと磁器タイルを使用しており、夜にはガラスブロック内の内照ランプが点灯するなど、景観にも配慮。

既設歩道改良時における再整備



既設歩道の状況



改良後の状況

利用者の安全確保のために改良が必要な箇所は、順次再整備を実施。
左記は、歩道を新設・拡幅することで安全に通行できるスペースを確保した事例

営繕事業におけるバリアフリー取組事例

嶺北森林管理署



- 多様な利用者の来庁を想定し、バリアフリー法の移動円滑化誘導基準を満足した施設整備を実施。
- 敷地入口から庁舎まで段差の無いアプローチを整備するなどの取組みを実施。

主な整備事例



段差の無い敷地内アプローチ
(点字表示の設置)



2段手摺、点字表示



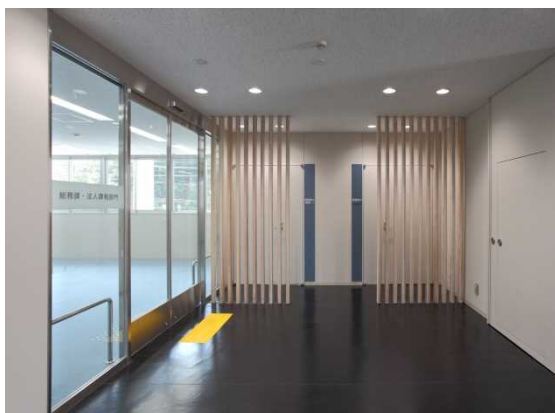
バリアフリースイレ

移動経路上の配慮

○肢体不自由者や視覚障害者等の利用しやすさに配慮



段差の無い敷地内アプローチ
(手すり、点字表示の設置)



事務室出入口の自動扉化



肢体不自由者用駐車スペース



庁舎内(自動扉、点字表示)



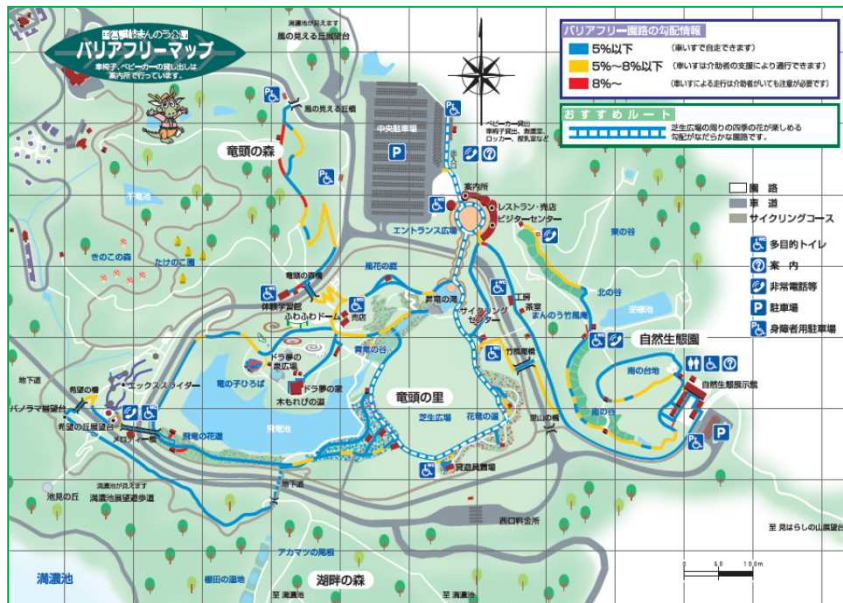
階段室(手摺、点字表示)



便所(手摺、ベビーチェア)

国営公園におけるバリアフリー取組事例

国営讃岐まんのう公園



- 様々な公園利用者を想定し、バリアフリー法の移動円滑化誘導基準を満足した施設整備を実施。
- 車いす等での園内散策のしやすさにも配慮し、園路の勾配やトイレ設備等の情報を記したバリアフリーマップをホームページにて公表。

車いすでの移動に配慮した園内の整備



緩勾配で車いす同士の離合にも配慮した通路幅の確保



段差なしで立ち寄れる園内トイレ



肢体不自由者用駐車場と段差の無い園内通路

公園施設の配慮事項

肢体不自由者や視覚障害者等の利用しやすさに配慮した施設
バリアフリーキャビン



段差の無いアプローチ

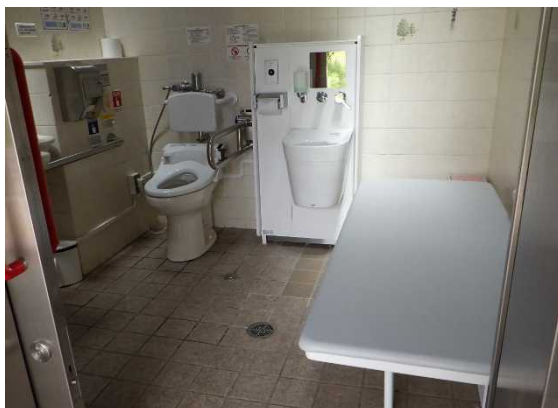


屋外から段差無く進入できる玄関



段差の無い屋内と
昇降式流し台

公園内便所



介助に配慮した多目的便所



子育てに配慮しオムツ交換台増設



わかりやすいトイレの点字案内